

2022年6月24日

各位

会社名 ミナトホールディングス株式会社  
 代表者 代表取締役会長兼社長 若山 健彦  
 (コード: 6862、東証スタンダード)  
 問合せ先 取締役経営企画部門長 三宅 哲史  
 (TEL 03-5847-2030)  
<https://www.minato.co.jp/>

**招集通知記載事項の一部変更について**

2022年6月9日付でご送付いたしました、当社「第66回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に変更すべき点がございましたので、下記のとおり変更させていただきます。なお、当社ウェブサイトに掲載の「第66回定時株主総会招集ご通知」には、下記の内容を反映しています。

記

【変更箇所】(変更箇所には下線を付して記載しています。)

<34 ページ 事業報告 4. 会計監査人の状況>

(変更前)

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	<u>34,375千円</u>
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	<u>34,375千円</u>

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由について  
 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(変更後)

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	<u>38,890千円</u>
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	<u>38,890千円</u>

- (注) 1. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、2022年6月23日に締結した覚書による追加報酬4,515千円を含んでおります。

2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由について  
監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価と  
いった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を  
同意しております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の  
監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の  
額にはこれらの合計額を記載しております。

以 上